

4/17  
木



安保法制違憲訴訟の提訴手続きを終え記者会見する原告団。26日、東京・弁護士会館

# 安保法制は違憲 初の集団提訴

東京地裁 市民509人 弁護士621人

安保法制（戦争法）は憲法違反であり、被害を受けたとして市民509人が26日、損害賠償などを求め東京地裁に提訴しました。弁護士有志でつくる「安保法制違憲訴訟の会」

が呼びかけたもの。代理人弁護士には621人が名を連ねました。安保法制をめぐる同様の集団訴訟は全国で初めてです。

提訴したのは、▽安

保法制（戦争法）の出動などの差し止めを求める訴訟（差し止め訴訟）▽安保法制によって平和的生存権などが侵害され、精神的被害を受けたとして国に賠償を求める国家賠償訴訟の二つです。

提訴後の会見で同会共同代表の寺井一弘弁護士は、全国15地裁で同様の訴訟が予定されており、原告希望者は約2000人にのぼる

と紹介。「安保法制は明確な憲法違反。司法

裁判所が

解釈を前に、憲法をじ

う学生に教えるべきか

教員たちは困惑し職責

が果たせずにいる。重

大な精神的負担を被っ

ている」と発言。同会

共同代表の田村洋三弁

護士は、具体的な被害

に基づいた請求であり

「門前払いできるよう

な裁判ではない」と話

しました。

「安保法制違憲訴訟

を支える会」も発足し、

会員を募っています。

安保法制違憲訴訟の提訴手続きを終え記者会見する原告団。26日、東京・弁護士会館